

議第26号

呉市過疎地域持続的発展計画の変更について

呉市過疎地域持続的発展計画（令和3年12月17日策定）の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改める。

変更前					変更後				
1・2 略					1・2 略				
3 産業の振興 (第5次呉市長期総合計画 政策分野5 産業分野)					3 産業の振興 (第5次呉市長期総合計画 政策分野5 産業分野)				
<u>(1) 現況と問題点</u>					<u>(1) 現況と問題点</u>				
略					略				
<u>(2) その対策</u>					<u>(2) その対策</u>				
略					略				
<u>(3) 計画 (令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで (5か年))</u>					<u>(3) 計画 (令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで (5か年))</u>				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1)・(2) 略	略	略		2 産業の 振興	(1)・(2) 略	略	略	
	(9) 観光又は レクリエー ション	くらはし桂浜温泉館源泉維持管 理事業(倉橋町地域) 源泉ポンプ維持管理	市			(9) 観光又は レクリエー ション	くらはし桂浜温泉館源泉維持管 理事業(倉橋町地域) 源泉ポンプ維持管理	市	
		略	略				くらはし桂浜温泉館整備事業 (倉橋町地域) 施設・設備改修等	市	
(10) 略	略	略	略		(10) 略	略	略	略	

(4) 産業振興促進事項

略

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

略

4～8 略

9 教育の振興

(第5次呉市長期総合計画 政策分野1 子育て・教育分野,
政策分野4 文化・スポーツ・生涯学習分野)

(1) 現況と問題点

略

(2) その対策

略

(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日

1日まで(5か年))

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 略	略	略	
	(3) 集会所, 体育施設等			
	体育施設	略	略	
	(4) 略	略	略	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

略

10～13 略

(4) 産業振興促進事項

略

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

略

4～8 略

9 教育の振興

(第5次呉市長期総合計画 政策分野1 子育て・教育分野,
政策分野4 文化・スポーツ・生涯学習分野)

(1) 現況と問題点

略

(2) その対策

略

(3) 計画(令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日

1日まで(5か年))

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 略	略	略	
	(3) 集会所, 体育施設等	川尻まちづくりセンター整備事 業(川尻町地域)	略	市
	公民館	施設・設備改修等	略	略
	体育施設	略	略	略
(4) 略	略	略	略	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

略

10～13 略

(提案理由)

呉市過疎地域持続的発展計画に過疎地域の振興に必要な事業を追加するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、この案を提出する。